男女共同参画に関する町民意識調査

今年度中山町では、性別に関わりなく、だれも ■調査実施概要 が生きやすいまちづくりを推進するための計画 「中山町男女共同参画計画」策定に向けて、町内 各種団体からの推薦者および町民からの公募委員 で組織される中山町男女共同参画計画策定委員会 において、審議を重ねているところです。

当町の男女共同参画に関する実態を把握したう えでより効果的な計画づくりを進めるため、18歳 以上の町民から無作為抽出された800人を対象に 「男女共同参画に関する町民意識調査」を実施し ましたので、その結果をお知らせします。

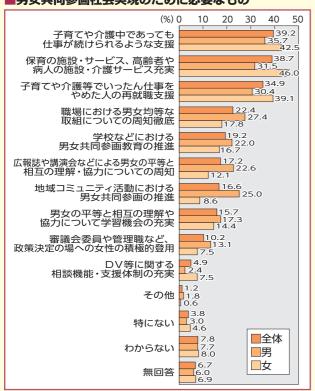
なお、今回掲載している内容は調査結果の一部 となります。調査結果の詳細は町のホームページ にて掲載する予定です。

■社会全体における男女の扱いについての平等性



『男性が優遇されている』と答えた割合は男女ともに 6割を超えており、『女性が優遇されている』と答えた 割合は4~5%程度と低くなっています。

■男女共同参画社会実現のために必要なもの



男女ともに上位3つは同じ項目となり、子育てや介護 に関する項目となっています。

調査対象	18歳以上の町内居住者			
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出			
調査方法	郵送配布・郵送回収			
調査時期	平成24年8月			
配布数	800			
回収数(回収率)	344 (43.0%)			
回答者男女比率	男性168 (48.8%)、女性174 (50.6%)、 無回答2 (0.6%)			

■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についての賛否



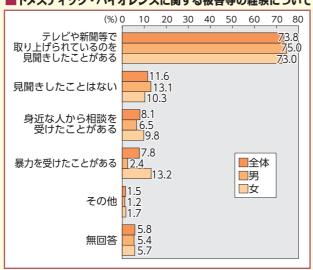
男女ともに『反対』の割合が高くなっていますが、3 割程度の人が『賛成』と答えており、性別による固定的 な役割分担意識がいまだに残っているようです。

■女性が自治会・町内会等の役員に就任することへの賛否



女性が自治会・町内会等の役員に就任することについ ては、半数以上の人が『賛成』と答えています。

■ドメスティック・バイオレンスに関する被害等の経験について



当町にもドメスティック・バイオレンス(配偶者や親 しいパートナーからの暴力)で苦しんでいる、または苦 しんだことのある人がいます。この被害経験者の割合を 性別に見ると、男性よりも女性で割合が高くなっていま す。

平成24年度 空き家等実態調査結果の公表

8月から10月にかけて各地区の区長を通して実施しました「空き家調査」の結果をお知らせします。

(出去:14 0/)

(1) 空き家の件数

(単位・件、						
用途	長崎地区	豊田地区	計	構成比		
住 宅	104	43	147	93.0		
小 屋	1	3	4	2.5		
店 舗	2	-	2	1.3		
作業場	1	2	3	1.9		
事務所	1	-	1	0.6		
その他	-	1	1	0.6		
計	109	49	158	100.0		
構成比	69.0	31.0	100.0			

[注] ①同一敷地内に住宅と小屋等が存在する場合は「住宅1件」としている。 ②構成比は、端数処理の関係で合計が100にならない場合がある。

(2) 町内65地区内の空き家の有無

(単位:地区、%)

区分	地区数	構成比
空き家が ある地区	54	83.1
空き家が ない地区	11	16.9
計	65	100.0

中山町内の65地区のうち、54地区 (83.1%) に空き家が存在し、空き 家のない地区は中原団地、広瀬団地 を含めて11地区(16.9%)しかない。

(3) 空き家建物の状況

(単位:件、%)

Я	月 途	そのまま すぐに 居住可能	若干補修 すれば 居住可能	居住するには 大規模補修が 必要	倒壊等の 恐れがある 危険な建物	わからない 等	計
佳	主宅	79	25	27	6	10	147
月	屋	2	-	-	-	2	4
L L	請	-	-	-	-	2	2
1	下業 場	-	2	-	-	1	3
事	多務 所	1	-	-	-	-	1
7	その他	1	-	-	-	-	1
	計	83	27	27	6	15	158
桿	構成 比	52.5	17.1	17.1	3.8	9.5	100.0

(4) 空き家建物の維持管理の状況

(単位:件、%)

用	途	維持管理されている	維持管理されていない	わからない等	計
住	宅	89	41	17	147
小	屋	3	-	1	4
店	舗	2	-	-	2
作業	場	2	-	1	3
事務	所	-	1	-	1
その	他	1	-	-	1
計		97	42	19	158
構成	比	61.4	26.6	12.0	100.0

※空き家は個人資産であり、所有者等が適正に管理することが原則です。 所有する住宅等が周辺の方の迷惑になるようなことのないよう、適正管理に努めましょう

が し、火災を し、火災を は で 行は、当つける 間分か 昼に生会厳間いしがし に交代で勤務 日中常備消防隊を設置します。 畑末に一人暖房器具の 8 名 常時5人 常時5人 くれか 月 多く で勤務します(日曜日時5人体制となるよる十後6時30分までの時20隊員が、午前8時30 日までの 5 起こさ **一** の か 0) 一節になり、 付近 人が 取り . 3 季節 び低下を補うないである。 まな 十扱 n 扱う 寒さ 冬期 日 う時30

